

お知らせとお願い

○ 個別懇談会 12月13日(水)・14日(木) 13:30~16:30

日々の学習をはじめ、校外学習に出かけたり、音楽集会や学習発表会を実施したり、ミュージックフェスティバルをやり遂げたりと充実した2学期となりました。個別懇談会では、お子さんの学習や生活などの様子について振り返りたいと思います。有意義な懇談になりますようご協力をお願いします。

お尋ねになりたいこと等、事前に少しお考えいただけたらありがたいです。

○ 「書初」の練習が始まります。

書初の練習に取り組むことで、「書初」という日本の伝統文化に触れ興味・関心をもつこと、自分の文字と改めて向き合うことをねらいとしています。各学級で12月から書初の練習を始めていきます。3学期初日の「書初会」で心のこもった自分が納得できる文字を書いてほしいと思います。1月9日(火) 書写道具一式、ご準備をお願いします。

1・2年生 硬筆

3年生以上 毛筆 3年「わかい力」 4年「美しい空」

5年「里山の春」 6年「新たな決意」 と書きます。

※今年度も「神戸市小・中・特別支援学校書初展覧会」の実施が予定されています。

北区は【後期】神戸阪急 本館9階にて 1月14日(日) 午前10時~午後8時

1月15日(月) 午前10時~午後5時

携帯電話・スマートフォンについて

近年、携帯電話・スマートフォン(以下:ケータイ・スマホ等)の使用に端を発する問題により、子供たちが被害者や加害者になるケースが問題になっています。また、小学校低学年から所持している割合が高くなり、ケータイ・スマホ等問題の低年齢化も進んでいます。

※以上のような現状から、今回より北神戸中と連携し、児童・生徒がトラブルに巻き込まれないような注意喚起を保護者の皆様へさせていただくことになりました。

以下の点に十分ご留意いただき、子供たちの適切なケータイ・スマホ等の使用についてご指導をお願いします。

理解していただきたいこと

**「ケータイ・スマホ等に関わる問題の最終的な責任は、
保護者にある」という認識が必要です**

※購入する場合、兵庫県青少年愛護条例で「フィルタリングサービスの設定」が義務づけられています。

学校は、情報モラルや規範意識を高める指導を行います。ケータイ・スマホ等に関する悩みや問題は、本人の情報モラル意識向上と保護者による指導が不可欠です。



ケータイ・スマホ等で、こんなことが起こっています!!

- ・ 自撮り画像を要求・拡散したため、いじめ加害者となる。
 - ・ 悪口を書き込む、ネット上でグループから外す、などのいじめ行為。
 - ・ 保護者の知らないSNSのつながりから、連れ去り、性的被害、暴行・恐喝被害、非行・犯罪行為に発展。
 - ・ 長時間利用による生活習慣の乱れ、スマホが手放せない。
 - ・ ネット依存による課金トラブル。
-
- ◇ ネット上に流れた情報（画像・動画など）を完全に消し去ることはできません。
 - ◇ 傷ついた心や人間関係などを完全に元の状態に戻すことは困難なことです。
 - ◇ ケータイ・スマホ等を悪用した犯罪に巻き込まれたり、犯罪の加害者になったりする危険性が潜んでいることを認識しておく必要があります。

ケータイ・スマホ等のトラブルを防ぐために

- ◇ 年齢に応じた「我が家のルール」を子供と一緒に作りましょう。
- ◇ すでに使用している場合は、あらためてルールの確認をしましょう。

1 使用時間・使用場所について

「〇時間寝るために夜〇時以降は使用しない」「一日〇時間まで」「家の中では家族のいる場所で利用し、自分の部屋には持ち込まない」など。

2 使用状況について

「集中できるように食事中や勉強中は使用しない」「ゆっくり寝るために就寝時には居間に置く」「自転車に乗りながら使用しない」「家族と一緒にいる時は家族とのコミュニケーションを大切にする」など。

3 機能について

「相手の許可なく写真や動画を撮ったり、ネット上に掲載したりしない」「個人情報を書き込まない」「危険なサイトは閲覧しない、年齢制限を確認する」「悪口やうわさを書き込まない」「ブログなどを開設しない」など。 ※フィルタリングで防ぐことができる部分もあります。

4 上限額を超える利用について

「ゲームアイテムを購入する時は、上限額を決める」「おうちの人に確認してから購入する」など。

5 約束を守らなかったときのルール

「保護者が一週間預かる」「ルールを3回守れなかったら解約する」など。

6 その他のルール

「ケータイ・スマホ等を持っていない友人にも配慮する」「困った事やトラブルに巻き込まれた時は、必ず保護者に相談する」など。

7 ペアレンタルコントロールの活用

子供のスマホ等の利用状況を、保護者の方が遠隔でも確認できるシステムです。使われているスマホによって設定方法が異なりますが、ご活用ください。

8 困ったときには

ケータイ・スマホ等のすべてを知ることは難しいですが、信頼できる機関を知っておくことが大切です。困ったときには、以下の機関に相談するとアドバイスをいただけます。

- ◇ 兵庫県警察本部少年課「少年相談室ヤングトーク」0120-786-109（平日9時～17時）
- ◇ 県警サイバー犯罪対策課（078）341-7441 ◇ 警察相談電話#9110
- ◇ 消費者ホットライン（高額請求など）188

